

戸田市 事務事業評価 《事後評価シート》

1 頁

事務事業名	6993 交通安全普及啓発事業														
担当組織	都市整備部					都市交通課					担当	交通安全対策担当			
組織コード	R6	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	01	02	01	01	記入日	令和 6年 6月 6日	
	R5	20	05	00		R5	01	08	01	02	01	01			

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち				再掲施策				● 対象	
施策	20	安全な道路環境の整備・推進								○ 対象外	
事業期間	昭和４５年度～令和１２年度										
根拠法令 通達等	交通安全対策基本法				関連計画 施政方針	戸田市バイシクルシティ推進プラン 27「ゾーン３０増設や通学路整備などの交通安全対策の推進」					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：										
総合戦略	□ 施策番号：										
対象	市民・交通用具利用者										
事業目的	人による安全対策・車両自体の事故防止対策・交通環境にかかわる安全対策による安心な生活環境の維持及び道路交通の円滑化を図ることを目指す。										
事業内容	各季の交通安全運動、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高等学校での交通安全教育、高齢者への交通安全教育、他の団体と協働した交通安全啓発。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) ■ 協働・協力 (蕨警察署等)										
行財政改革 の取り組み	特になし										

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		交通事故防止 啓発活動の実 施	交通事故防止 啓発活動の実 施	交通事故防止 啓発活動の実 施	交通事故防止 啓発活動の実 施	交通事故防止 啓発活動の実 施
	事 業 費		8,763	8,491	13,830	7,300	7,300
	財 源 内 訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起 債	0	0	0	0	0
		そ の 他	0	0	0	0	0
		一般財源	8,763	8,491	13,830	7,300	7,300
	人 件 費		19,503	19,503	19,503	19,503	19,503
	投入 人員	常勤職員	3 人	3 人	3 人	3 人	3 人
		非常勤職員	0.8 人	0.8 人	0.8 人	0.8 人	0.8 人
事業費＋人件費		28,266	27,994	33,333	26,803	26,803	

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	交通安全教室参加人数	各種交通安全教室、自転車運転免許教室の参加者	人	8,000	8,000	8,000	8,000	8,000
	事務事業活動②	交通安全啓発活動	交通安全啓発活動を実施した回数	回	12	12	12	12	12
	事務事業成果①	交通事故発生総件数	市内交通事故発生件数（警察による暦年集計）	件	2,700	2,650	2,600	2,550	2,500
					2,665	2,752	2,826	—	—
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 交通安全啓発活動の実施回数については、目標を達成した。しかし、交通安全教室参加人数は、小学生を対象とした交通安全教室について、行動範囲が広がる1年生に限定して実施したため、目標を達成しなかった。また、交通事故発生総件数については、新型コロナウイルス禍での行動制限が緩和され、人の動きが活発化したことの影響等により交通事故が増加したため、目標を達成しなかった。				

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 幼少期から交通安全に対する意識の醸成を図るため、交通安全教室等を実施することにより交通ルールの遵守の意識が向上するため、施策の目標達成に向けて貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市が主体となり、蕨警察と連携して、効率的に交通安全教室を開催することで、事業コストが抑えられるため、経費は適正な範囲である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 市民の交通安全意識の醸成を図る目的で、交通安全教室や交通安全活動を実施するために、学校や蕨警察と密に調整しているため、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 交通安全教室や啓発活動などの交通安全普及啓発事業は、市民全体に関するものであることから、受益の公平性と負担の適正化は図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	12月3日に交通安全フェアを民間企業と連携により開催した。各種イベントやブースでの催しを通じて、交通ルールや交通安全対策の事例を紹介し、広く市民に対し交通安全に関する普及・浸透を図った。
令和6年度に実施する取組内容	より多くの市民に対し交通ルールやマナー等の交通安全意識の醸成を図るため、啓発活動の開催場所や交通安全教室の開催時期等について検討を行う。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	3年に1回開催される中学生を対象にしたスケアード・ストレイト教育技法を用いた交通安全教室について、過去の実績を踏まえ、すべての生徒が在学期間中にスケアード・ストレイト交通安全教室に参加できるように、効果的な実施内容や開催時期等について検討していく。また、自転車利用者時の事故の際に、頭部損傷等の致命的なケガから守るため、自転車用ヘルメットを購入する市民に対して、補助する自転車用ヘルメット着用推進事業を実施していく。

事務事業名	6994 放置自転車対策事業													
担当組織	都市整備部				都市交通課					担当	地域公共交通担当			
組織コード	R6	20	05	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	01	02	02	01	記入日	令和 6年 6月11日
	R5	20	05	00		R5	01	08	01	02	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ							実施計画候補
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち			再掲施策	24	● 対象 ○ 対象外
施策	20	安全な道路環境の整備・推進					
事業期間	昭和61年度～令和12年度						
根拠法令 通達等	戸田市自転車放置防止条例、戸田市自転車放置防止 条例施行規則			関連計画 施政方針	戸田市バイシクルシティ推進プラン 64「戸田市バイシクルシティ推進プラン」の策定と 自転車まちづくりの推進		
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの						
強靱化計画	□ リスクシナリオ番号：						
総合戦略	□ 施策番号：						
対象	JR及び駅周辺店舗の利用者等						
事業目的	放置自転車があることにより、歩行者や自転車の通行を妨げたり、緊急活動や災害時の避難に支障を来たすおそれがあるこ とから、これらの被害を除去することによって、良好な生活環境の保持を図る。						
事業内容	放置禁止区域や自転車駐車場、公共の場所に放置されている自転車等への警告札の貼付や放置禁止啓発活動、放置自転車の 整理・撤去 撤去自転車等保管所における撤去自転車等の保管・引渡し						
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()						
行財政改革 の取り組み	該当無し						

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		放置自転車の 撤去、保管、 引渡、再利用	放置自転車の 撤去、保管、 引渡、再利用	放置自転車の 撤去、保管、 引渡、再利用	放置自転車の 撤去、保管、 引渡、再利用	放置自転車の 撤去、保管、 引渡、再利用
	事業費		30,187	28,696	28,696	28,695	28,695
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	1,101	1,192	1,192	1,192	1,192
		一般財源	29,086	27,504	27,504	27,503	27,503
	人件費		4,875.75	4,875.75	4,875.75	4,875.75	4,875.75
	投入 人員	常勤職員	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人	0.75人
		非常勤職員	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人	0.15人
事業費＋人件費		35,063	33,572	33,572	33,571	33,571	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	放置自転車等への警告数	警告札貼付年間延台数	台	2,000	1,950	1,900	1,850	1,800
	事務事業活動②				1,481	1,753	1,652	—	—
	事務事業成果①	放置自転車等撤去台数	年間の撤去台数	台	1,200	1,150	1,100	1,050	1,000
					830	874	811	—	—
目標達成状況の分析					A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 駅周辺概ね300m以内を範囲として警告・撤去活動を実施しており、これまでの取り組みの効果により、駅周辺における不適切な駐輪台数の規模は縮小しているものとする。警告台数・撤去台数ともに前年に比べ減少傾向にあり、目標を達成した。 (数値が減少する＝放置自転車数の減少となるため、目標値を下回ること目標達成としている)				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 道路上の放置自転車を減少させ、安全な道路環境を整備するためには、放置自転車が多く発生する駅前を中心に放置自転車への撤去対策を実施することが不可欠である。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 事業費並びに人件費は、放置自転車に対する警告・撤去及び保管業務を実施するうえで必要不可欠な経費であり、適正である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：事業手法は工夫され、非常に効率的・効果的である。 <判断理由> トラブル防止を考慮した撤去業務の実施手法や、保管業務における台帳管理による自転車所有者へのスムーズな返還を可能にするなど、効率的・効果的に実施されている。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 放置自転車の撤去・保管に関する費用を勘案した返還金の負担は適正である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	撤去業務の契約を長期継続契約に変更することで、業務の継続性を確保するとともに支出額を縮減することができた。
令和6年度に実施する取組内容	地域の状況に応じて、放置自転車に対する警告札や警告立て看板の多言語対応を図る。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 夜間撤去も含めた放置自転車の警告・撤去の実績を踏まえ、その傾向や効果を分析の上、来年度以降の実施内容についてより効率的で効果的な手法を検討していく。 また、土地区画整理事業により新しい道路が築造されることから、新たな自転車放置箇所が発生しないよう注視していく。駅周辺は放置禁止区域としているため、即時撤去を必要に応じて実施するとともに警告札の貼付を強化することで、放置自転車の減少を図り、駅周辺及び市域での良好な交通環境を維持していく。

事務事業名	21226 道路事務費													
担当組織	都市整備部					道路管理課					担当	管理担当		
組織コード	R6	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	01	01	02	01	記入日	令和 6年 6月21日
	R5	20	09	00		R5	01	08	01	01	02	01		

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち								再掲施策				● 対象
施策	20	安全な道路環境の整備・推進												○ 対象外
事業期間	昭和40年度～令和12年度													
根拠法令 通達等									関連計画 施政方針					
事業区分	☐ 法定受託事務 ☐ 自治事務のうち義務的なもの ☒ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	☐ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	☐ 施策番号：													
対象														
事業目的	道路管理に係る事務処理を円滑に進めるとともに、その他土木施設についても一部共同管理することにより、各種経費のコスト削減を図る。													
事業内容	・ 資器材の保管施設の管理、土木積算システムの運用等を行う。 ・ その他道路管理に係る事務全般を行う。													
実施主体	☒ 市による単独直営 ☒ 委託 (☐ 3セク・財団 ☒ 企業 ☐ 市民・NPO) ☐ 協働・協力 ()													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円） 事務費	令和6年度 予算額（千円） 事務費	令和7年度 計画額（千円） 事務費	令和8年度 計画額（千円） 事務費	令和9年度 計画額（千円） 事務費
	主な事業内容						
	事業費		5,460	3,284	3,284	3,284	3,284
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	2,266	1,861	1,861	1,861	1,861
		一般財源	3,194	1,423	1,423	1,423	1,423
	人件費		390.06	325.05	325.05	325.05	325.05
	投入人員	常勤職員	0.06人	0.05人	0.05人	0.05人	0.05人
		非常勤職員	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人	0.01人
事業費＋人件費			5,850	3,609	3,609	3,609	3,609

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①							—	—
	事務事業活動②							—	—
	事務事業成果①							—	—
目標達成状況の分析		—：未設定 <判断理由> 道路事務全般に亘る庶務的事務であり、事務事業評価にそぐわないため。							

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	—：未設定
	—	—	—	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和 5 年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和 6 年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和 7 年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和 7 年度で終了 ☐ 令和 6 年度で終了 ☐ 令和 5 年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	事業全般を円滑に推進するため必要な経費であり、大きな見直しはなく、現状のまま継続する。

事務事業名	21225 道路施設整備事業													
担当組織	都市整備部					道路管理課					担当	保全担当		
組織コード	R6	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	01	03	01	01	記入日	令和 6年 6月21日
	R5	20	09	00		R5	01	08	01	03	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち					再掲施策				● 対象 ○ 対象外
施策	20	安全な道路環境の整備・推進									
事業期間	平成１７年度 ～ 令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 ・道路法第42, 45条 ・交通安全対策基本法第4, 5条 ・道路交通法施行規則					関連計画 施政方針	・特定交通安全施設等整備事業実施計画 ・第５期埼玉県通学路整備計画				
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：１－１、１－２、１－４、２－１、３－１、３－２、３－３、７－１、８－２										
総合戦略	■ 施 策 番 号 ：１－１										
対象	道路利用者										
事業目的	地域住民の暮らしの基盤となる道路に交通安全施設を設置することで、交通事故の防止と交通の円滑化を図る。										
事業内容	交通安全施設の設置を必要に応じて行い、道路機能を保全する。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み	重点戦略１テーマ① 取組名：道路照明灯のＬＥＤ化による維持管理費の削減 内容：これまで水銀灯だった道路照明灯をＬＥＤ化することで、道路維持管理費が削減できる。										

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		交通安全施設 設置・修繕、 道路照明灯設 置	交通安全施設 ／道路照明灯 設置・修繕、 案内標識点検	交通安全施設 ／道路照明灯 修繕、案内標 識修繕	交通安全施設 ／道路照明灯 修繕	交通安全施設 ／道路照明灯 修繕
	事業費		38,051	109,085	69,554	50,454	47,778
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	0	2,258	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起 債	0	56,300	0	0	0
		そ の 他	17,088	9,880	9,880	9,880	9,880
		一般財源	20,963	42,905	59,674	38,316	37,898
	人 件 費		6,696.03	8,711.34	8,711.34	8,711.34	8,711.34
	投入	常勤職員	1.03人	1.34人	1.34人	1.34人	1.34人
	人員	非常勤職員	0.04人	0.08人	0.08人	0.08人	0.08人
	事業費+人件費		44,747	117,796	78,265	59,165	56,489

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	道路照明灯LED設置数	LED灯の新規設置・更新数	基	15	15	15	15	15
	事務事業成果①	道路照明灯LED化率	LED灯数/道路照明灯管理数（道路管理課管理）	%	12	43	8	—	—
	強化KPI①	道路照明灯LED化率	LED灯数/道路照明灯管理数（道路管理課管理）	%	87.8	88.1	88.3	88.6	88.9
	強化KPI①	道路照明灯LED化率	LED灯数/道路照明灯管理数（道路管理課管理）	%	87.8	88.3	88.3	—	—
	強化KPI①	道路照明灯LED化率	LED灯数/道路照明灯管理数（道路管理課管理）	%	87.8	88.1	88.3	88.6	88.9
	強化KPI①	道路照明灯LED化率	LED灯数/道路照明灯管理数（道路管理課管理）	%	87.8	88.3	88.3	—	—
	強化KPI①	道路照明灯LED化率	LED灯数/道路照明灯管理数（道路管理課管理）	%	87.8	88.1	88.3	88.6	88.9
目標達成状況の分析					B：いずれかの目標を達成した。 ＜判断理由＞ 設置数は目標値には満たなかったものの、LED化率は目標を達成し、道路照明灯のLED化を進めることができた。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

評価結果		施策の目標達成に向けて貢献しているか。		
施策への貢献度	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	＜判断理由＞ 通学路を中心に交通事故防止のため、交通安全施設を設置しており、施策の目標達成に貢献している。
評価結果		事業費・人件費の水準は適正か。		
経費水準	3年度	4年度	5年度	B：経費は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 本業務は県の設計基準及び単価や見積もりにより適切に積算をした後に、入札により業者を決定しており、経費は適切な範囲である。
評価結果		事業手法は適正か。		
事業手法	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 地域の意見を踏まえ、担当職員による現地確認、調査を行った上で効率的に事業を推進していることから、事業手法は適正な内容である。
評価結果		受益の公平性と負担の適正化は図られているか。		
受益・負担の公平性	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	＜判断理由＞ 市内全域を対象に歩行者の安全を第一として、多くの児童等の利用が見込まれる箇所を優先して交通安全施設を設置しており、受益・負担は適正である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	第5期埼玉県通学路整備計画(R4～R8)のうち小学生の通学路について、早期に安全を確保するため、暫定的な対策の実施を含め、令和5年度末までに安全対策を講じた。 また、本事業は道路施設のうち、主に交通安全施設について整備を進めるものであることから、令和6年度に名称を「交通安全施設整備事業」に変更した。
令和6年度に実施する取組内容	商店会街路灯の撤去に伴う道路照明灯の新規設置及び老朽化に伴う灯具の交換により、LED化を推進する。

6. 令和7年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☒ 1現状で継続 ☐ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	＜方向性の判断理由・取組方針＞ 交通事故の防止と交通の円滑化を図るために必要な経費であるため、継続する。

事務事業名	52844 道路維持管理費													
担当組織	都市整備部				道路管理課					担当	管理担当・保全担当			
組織コード	R6	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	02	01	01	01	記入日	令和 6年 6月21日
	R5	20	09	00		R5	01	08	02	01	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち					再掲施策	19	25		● 対象	
施策	20	安全な道路環境の整備・推進									○ 対象外	
事業期間	昭和40年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	道路法、道路法施行令、道路法施行規則、道路構造令					関連計画 施政方針	戸田市国土強靱化地域計画、戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、3-1、3-2、3-3、5-1、7-1、7-2、8-2、8-3、8-6											
総合戦略	■ 施策番号：1-1											
対象	道路利用者											
事業目的	道路に関する各種データを適切に管理・活用するとともに、道路を良好な状態に保つことにより、道路利用者や住民ニーズに迅速・的確に対応し、道路交通における安全性、快適性、利便性の向上を図る。											
事業内容	・道路台帳等の更新により、最新の道路情報を維持する。 ・道路施設を定期的に点検・保守・清掃を行う。 ・道路占用許可や道路工事施行承認等の事務を適切に実施する。											
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 (□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()											
行財政改革 の取り組み												

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額(千円)	令和6年度 予算額(千円)	令和7年度 計画額(千円)	令和8年度 計画額(千円)	令和9年度 計画額(千円)
	主な事業内容		道路維持管理 、道路照明灯 点検	道路維持管理	道路維持管理 、歩道橋点検	道路維持管理 、橋梁点検	道路維持管理 、橋梁点検
	事業費		299,658	280,000	283,971	282,939	282,939
	財源 内訳	国庫支出金	0	0	4,085	4,863	4,863
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	167,088	159,056	159,056	159,056	159,056
		一般財源	132,570	120,944	120,830	119,020	119,020
	人件費		42,711.57	37,770.81	37,770.81	37,770.81	37,770.81
	投入 人員	常勤職員	6.57人	5.81人	5.81人	5.81人	5.81人
		非常勤職員	0.13人	0.09人	0.09人	0.09人	0.09人
	事業費+人件費		342,370	317,771	321,742	320,710	320,710

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況	事務事業活動①	道路巡回パトロール実施件数	委託及び職員による道路巡回パトロール実施件数	件	20	20	20	20	20
	事務事業成果①	道路巡回パトロール緊急措置実施	道路巡回パトロール時に発見し、緊急措置をした割合	%	100	100	100	100	100
	強化KPI①	道路巡回パトロール緊急措置実施	道路巡回パトロール時に発見し、緊急措置をした割合	%	100	100	100	100	100
	強化KPI①	道路巡回パトロール緊急措置実施	道路巡回パトロール時に発見し、緊急措置をした割合	%	100	100	100	100	100
	強化KPI①	道路巡回パトロール緊急措置実施	道路巡回パトロール時に発見し、緊急措置をした割合	%	100	100	100	100	100
	強化KPI①	道路巡回パトロール緊急措置実施	道路巡回パトロール時に発見し、緊急措置をした割合	%	100	100	100	100	100
	強化KPI①	道路巡回パトロール緊急措置実施	道路巡回パトロール時に発見し、緊急措置をした割合	%	100	100	100	100	100
目標達成状況の分析			B：いずれかの目標を達成した。 <判断理由> 道路巡回パトロールの実施件数は目標を達成することはできなかったが、パトロール時に発見した緊急対応を要する箇所は、全て対応することができた。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	—	B	B	B：施策の目標達成に貢献している。 <判断理由> 道路占用や道路施行承認等の事務を適切に執行し、道路施設の適正管理をすることで、安全・安心な交通環境の実現に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	—	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 効率的かつ合理的な道路の安全管理のため、業務委託の実施や県内統一的な基準や単価を用いるなど、経費の削減に努めており、経費の水準は適切である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	—	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 道路台帳閲覧システムは職員だけでなく来庁者も自由に利用でき、令和5年度は4786件の利用があった。限られた人員で業務を遂行するため、委託業務を活用するなど、業務手法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	
	—	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 公共物である道路に一時的又は長期的に物件を設置する際は、法令に基づき道路占用料を徴収しており、受益・負担の公平性は図られている。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	道路巡回業務の更なる効率性・正確性の向上を図るため、道路巡回カメラ実証実験業務を実施した。本業務は、車載カメラを搭載した車両で巡回し、撮影した画像から舗装の破損等をAIにより解析するものであるが、現時点ではAI解析の正確性が市の求めるレベルではなかったことから導入は見送ることとした。 戸田駅西口駅前交通広場等を歩行者利便増進道路に指定し、道路占用に関する要件の緩和を図った。このことにより、広場等の積極的な活用を促し、まちの賑わい創出を図ることとした。
令和6年度に実施する取組内容	戸田市道路占用料条例で定める単位占用料額は平成28年4月1日に改正しているが、改正から8年が経過し、当時の地価水準とは乖離が見込まれたことから改正を行う。このことにより、適正かつ安定した歳入の確保を図る。

6. 令和7年度の方向性・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1 現状で継続 ○ 2 拡大して継続 ○ 3 縮小して継続 ○ 4 他事業と統合 ○ 5 休止 ○ 6 その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 安全で快適な道路空間を点検・保守するために必要な業務を実施する。また、法に基づき道路台帳を調整・管理することによって住民・事業者へ行政サービスとして情報提供するのに必要な事業であるため継続する。 歩行者利便増進道路に指定した戸田駅西口駅前交通広場等の活用を広げるため、周知・広報に取り組むとともに、開発を行う北戸田駅周辺に関し、歩行者利便増進道路の指定を検討していく。 歩道橋の機能を維持するため、定期点検を実施する。

事務事業名	53087 道路補修事業													
担当組織	都市整備部 道路管理課										担当	保全担当		
組織コード	R6	20	09	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	02	01	02	01	記入日	令和 6年 6月21日
	R5	20	09	00		R5	01	08	02	01	02	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち				再掲施策				● 対象	
施策	20	安全な道路環境の整備・推進								○ 対象外	
事業期間	昭和４０年度～令和１２年度										
根拠法令 通 達 等	道路法、道路法施行令、道路法施行規則、道路構造令				関連計画 施政方針	戸田市国土強靱化地域計画、戸田市まち・ひと・しごと創生総合戦略					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：１－１、１－２、１－３、１－４、２－１、３－１、３－２、３－３、５－１、７－１、７－２、８－２、８－３										
総合戦略	■ 施 策 番 号 ：１－１										
対象	道路利用者										
事業目的	道路施設を補修することにより、施設の長寿命化を図るとともに、安全で快適な道路空間を維持する。										
事業内容	・長寿命化修繕計画等に基づき、予防保全の取組を進める。 ・道路施設の劣化・損傷部分の機能を回復させるため、適切に補修を行う。										
実施主体	■ 市による単独直営 ■ 委託 （□ 3セク・財団 ■ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み											

2. 事業費

<DO>

事業の予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		道路・歩道橋 の補修	道路・歩道橋 の補修	道路・歩道橋 ・橋梁、排水 設備の補修	道路・橋梁、 排水設備の補 修	道路・橋梁、 排水設備の補 修
	事業費		281,064	363,086	282,198	211,659	183,061
	財源内訳	国庫支出金	0	3,853	14,896	3,797	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	198,100	0	0	0
		その他	41,827	33,067	33,067	33,067	33,067
		一般財源	239,237	128,066	234,235	174,795	149,994
	人件費		21,713.34	18,202.8	18,202.8	18,202.8	18,202.8
	投入 人員	常勤職員	3.34人	2.8人	2.8人	2.8人	2.8人
		非常勤職員	0.32人	0.29人	0.29人	0.29人	0.29人
事業費＋人件費		302,777	381,289	300,401	229,862	201,264	

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	道路損傷箇所補修箇所数	補修必要箇所数(道路巡回パトロール結果に基づく)	件	95	95	95	95	95
	事務事業成果①	道路損傷箇所補修率	補修箇所数/道路巡回パトロールによる補修必要箇所数	%	33	26	31	—	—
	強化KPI①	道路損傷箇所補修率	補修箇所数/道路巡回パトロールによる補修必要箇所数	%	90	90	90	90	90
	強化KPI①	道路損傷箇所補修率	補修箇所数/道路巡回パトロールによる補修必要箇所数	%	85	100	100	—	—
	総合戦略KPI①	道路損傷箇所補修率	補修箇所数/道路巡回パトロールによる補修必要箇所数	%	90	90	90	90	90
	総合戦略KPI①	道路損傷箇所補修率	補修箇所数/道路巡回パトロールによる補修必要箇所数	%	85	100	100	—	—
目標達成状況の分析			A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 速やかに補修すべき箇所を適切に判断し、補正予算を要求するなど予算確保に努め、補修を実施したため、全ての目標を達成することができた。						

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	B：施策の目標達成に貢献している。
	B	B	B	<判断理由> 舗装の劣化状況により舗装工事を実施し、生活環境の改善や道路交通の安全と円滑化を図っており、施策の達成に貢献している。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	A：経費の精査が十分になされている。
	A	A	A	<判断理由> 県の設計基準・単価に基づき積算し、入札により受注者を決定している。施工方法や使用材料の再利用等削減を図っており、経費や労務単価が上昇したものの経費の精査は十分である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	B：事業手法は適正な内容である。
	B	B	B	<判断理由> 橋梁や歩道橋、舗装については、計画に基づき損傷の程度に応じた補修を、他の道路施設についてもパトロール等の結果に基づき予防保全的な補修を実施しており、事業手法は適正な内容である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	B：受益・負担は適正な範囲である。
	B	B	B	<判断理由> 市内全域を劣化状況により補修し、安全かつ快適な道路空間の整備を実施しており、受益・負担は適正な範囲である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和6年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和7年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	予防保全型の管理による将来の修繕費用のコスト縮減と、施設の長寿命化を図るとともに、安全で快適な道路施設を維持するために必要な経費であるため、現状のまま継続する。 喜沢第一歩道橋は、早期に措置を講ずべき状態にあり、歩行者や自転車の通行に支障が生じていることから、交通安全対策の上、同橋を撤去する工事を行う。

事務事業名	52943 まちづくり区画整理事務費													
担当組織	都市整備部 まちづくり区画整理室										担当	施設整備担当		
組織コード	R6	20	15	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	02	02	01	01	記入日	令和 6年 6月21日
	R5	20	15	00		R5	01	08	02	02	01	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ													実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち								再掲施策				● 対象
施策	20	安全な道路環境の整備・推進												○ 対象外
事業期間	令和3年度～令和12年度													
根拠法令 通達等									関連計画 施政方針					
事業区分	☐ 法定受託事務 ☐ 自治事務のうち義務的なもの ☒ 自治事務のうち任意のもの													
強靱化計画	☐ リスクシナリオ番号：													
総合戦略	☐ 施策番号：													
対象														
事業目的	※予算編成用シート（指標等未設定）													
事業内容	※予算編成用シート（指標等未設定）													
実施主体	☒ 市による単独直営 ☐ 委託 （ ☐ 3セク・財団 ☐ 企業 ☐ 市民・NPO） ☐ 協働・協力（ ）													
行財政改革 の取り組み														

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容						
	事業費		1,442	1,095	1,095	1,095	1,095
	財源内訳	国庫支出金	0	0	0	0	0
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	1,442	1,095	1,095	1,095	1,095
	人件費		2,275.35	2,275.35	2,275.35	2,275.35	2,275.35
	投入人員	常勤職員	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人	0.35人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
事業費＋人件費			3,717	3,370	3,370	3,370	3,370

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R 3 目標 R 3 実績	R 4 目標 R 4 実績	R 5 目標 R 5 実績	R 6 目標 R 6 実績	R 7 目標 R 7 実績
目標達成状況									
目標達成状況の分析			ー：未設定 <判断理由> 庶務的事務であり、事務事業評価にそぐわないため。						

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	ー：未設定
	—	—	—	<判断理由>
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	ー：未設定
	—	—	—	<判断理由>
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3 年度	4 年度	5 年度	ー：未設定
	—	—	—	<判断理由>
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3 年度	4 年度	5 年度	ー：未設定
	—	—	—	<判断理由>

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和 5 年度に実施した取組内容・効果	街路事業や都市交通に係る事務を円滑に推進するための庶務的事務を実施した。
令和 6 年度に実施する取組内容	街路事業や都市交通に係る事務を円滑に推進するための庶務的事務を実施する。

6. 令和 7 年度の方針・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	☒ 1 現状で継続 ☐ 2 拡大して継続 ☐ 3 縮小して継続 ☐ 4 他事業と統合 ☐ 5 休止 ☐ 6 その他見直し ☐ 令和 7 年度で終了 ☐ 令和 6 年度で終了 ☐ 令和 5 年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針>
	旧都市交通課交通対策担当及び旧まちづくり推進課市街地整備担当の庶務的事務として継続する。

事務事業名	52923 道路整備事業													
担当組織	都市整備部 まちづくり区画整理室										担当	施設整備担当		
組織コード	R6	20	15	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	02	02	02	01	記入日	令和 6年 6月21日
	R5	20	15	00		R5	01	08	02	02	02	01		

1. 事務事業の概要

<PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補		
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち					再掲施策				● 対象 ○ 対象外	
施策	20	安全な道路環境の整備・推進										
事業期間	令和3年度～令和12年度											
根拠法令 通達等	道路法 道路構造令 道路橋示方書 埼玉県福祉のまちづくり条例					関連計画 施政方針	戸田市第4次総合振興計画 第2次戸田市都市マスタープラン 戸田市バイシクルシティ推進プラン 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの											
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、3-1、3-2、3-3、5-1、5-2、7-1、8-2											
総合戦略	■ 施策番号：1-1											
対象	歩行者や車両などの道路利用者。											
事業目的	歩行者と自転車に関連する交通事故の発生割合が増加している傾向にあることから、安全な歩行空間の確保を第一義とした道路空間の再配分を行い、自転車レーンの整備と歩行者・自転車・自動車の3者それぞれの安全性と円滑性を高める。											
事業内容	歩行者自転車道路網整備計画の推進、道路空間再配分の検討、歩行者・自転車・自動車走行空間設計及び工事、自転車走行空間を明示する路面標示の実施											
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 (□ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO) □ 協働・協力 ()											
行財政改革 の取り組み	重点戦略1 テーマ② 取組名：社会資本整備総合交付金による国庫補助金の獲得 内容：自転車通行空間整備に社会資本整備総合交付金を充てることにより、財政の負担を軽減											

2. 事業費

<DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		自転車通行空間詳細設計及び整備、歩道改良工事	自転車通行空間詳細設計及び整備	自転車通行空間詳細設計及び整備	自転車通行空間詳細設計及び整備	自転車通行空間詳細設計及び整備
	事業費		42,452	37,700	50,562	25,726	36,781
	財源内訳	国庫支出金	3,180	18,000	10,000	4,800	6,800
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	39,272	19,700	40,562	20,926	29,981
	人件費		4,290.66	3,445.53	3,445.53	3,445.53	3,445.53
	投入 人員	常勤職員	0.66人	0.53人	0.53人	0.53人	0.53人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費＋人件費		46,743	41,146	54,008	29,172	40,227

3. 目標達成状況 <CHECK>

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	自転車通行空間整備率	整備延長/自転車ネットワーク路線総延長(市道)×100	%	37.1	39.9	42.1	45.4	48
	事務事業成果①	整備した自転車通行空間の自転車の車道通行率	自転車車道通行台数/自転車道路通行台数×100	%	37.7	39.4	43.9	—	—
	強化KPI①	自転車通行空間整備率	整備延長/自転車ネットワーク路線総延長(市道)×100	%	37.8	39.6	41.4	43.2	45
	強化KPI①	自転車通行空間整備率	整備延長/自転車ネットワーク路線総延長(市道)×100	%	35.4	31.2	44.4	—	—
	総合戦略KPI①	自転車通行空間整備率	整備延長/自転車ネットワーク路線総延長(市道)×100	%	37.1	39.9	42.1	45.4	48
	総合戦略KPI①	自転車通行空間整備率	整備延長/自転車ネットワーク路線総延長(市道)×100	%	37.7	39.3	43.9	—	—
目標達成状況の分析 A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 自転車通行空間整備は整備計画に基づいて順次実施しており、令和5年度では目標整備率を達成したとともに、自転車通行空間の走行率も目標を達成した。									

4. 評価結果 <CHECK>

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 「安全な暮らしを守るまち」を実現するために、歩行者空間の安全を第一義に考え、歩行者と自転車の通行空間を確保するために創出することから施策への貢献度は高い
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：経費の精査が十分になされている。 <判断理由> 本業務は、県の設計基準及び単価に基づき積算し、入札により受注者を決定している。施工方法や使用材料の再生材利用等、経費の削減を図っており、経費の精査は十分である。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 歩行者が安心して通行できる道路空間を提供するため、自転車通行空間の設置に伴う道路空間の再分配は必要であり、埼玉県警と調整の上実施していることから、事業手法は適切である。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：受益・負担は適正な範囲である。 <判断理由> 交通量が多い路線や広域的なネットワーク化を考慮して整備を進めていることから、受益・負担の公平性は適切である。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 <ACTION>

令和5年度に実施した取組内容・効果	特になし。
令和6年度に実施する取組内容	特になし。

6. 令和7年度の方針・取組方針 <ACTION>

事業の方向性・取組方針	● 1現状で継続 ○ 2拡大して継続 ○ 3縮小して継続 ○ 4他事業と統合 ○ 5休止 ○ 6その他見直し ○ 令和7年度で終了 ○ 令和6年度で終了 ○ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 第2次戸田市歩行者自転車道路網整備計画に基づき、自転車通行空間の整備を順次進めていく。

事務事業名	30225 都市計画道路前谷馬場線整備事業														
担当組織	都市整備部 まちづくり区画整理室										担当	補償担当			
組織コード	R6	20	15	00	会計・款・項・目・大事業・中事業	R6	01	08	04	02	01	01	記入日	令和 6年 6月17日	
	R5	20	15	00		R5	01	08	04	02	01	01			

1. 事務事業の概要 <PLAN>

総合振興計画上の位置づけ										実施計画候補	
基本目標・考え方	04	安全な暮らしを守るまち				再掲施策	21			● 対象 ○ 対象外	
施策	20	安全な道路環境の整備・推進									
事業期間	平成21年度～令和8年度										
根拠法令 通達等	都市計画法、道路法				関連計画 施政方針	第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）					
事業区分	○ 法定受託事務 ○ 自治事務のうち義務的なもの ● 自治事務のうち任意のもの										
強靱化計画	■ リスクシナリオ番号：1-1、1-2、1-3、1-4、2-1、2-3、3-1、3-2、3-3、5-1、5-2、7-1、8-2										
総合戦略	■ 施策番号：1-1										
対象	歩行者や車両などの道路利用者。										
事業目的	都市における円滑な交通の確保、豊かな公共空間を備えた良好な市街地の形成を図り、安全で快適な都市生活と機能的な都市活動に寄与することを目的とする。										
事業内容	歩行空間と都市環境の確保に向けて、用地取得に必要な土地鑑定評価、用地測量、物件移転補償等を行うとともに、設計業務や工事を実施する。										
実施主体	■ 市による単独直営 □ 委託 （ □ 3セク・財団 □ 企業 □ 市民・NPO） □ 協働・協力（ ）										
行財政改革 の取り組み	特になし。										

2. 事業費 <DO>

事業の 予算・実績			令和5年度 執行額（千円）	令和6年度 予算額（千円）	令和7年度 計画額（千円）	令和8年度 計画額（千円）	令和9年度 計画額（千円）
	主な事業内容		物件補償等調査積算業務、 道路用地測量 等業務、物件	物件補償等調査積算業務、 道路用地測量 等業務、物件	物件補償等調査積算業務、 道路用地測量 等業務、物件	物件補償等調査積算業務、 道路用地測量 等業務、物件	物件補償等調査積算業務、 道路用地測量 等業務、物件
	事業費		271,710	59,590	608,161	232,182	229,301
	財源内訳	国庫支出金	134,362	20,245	213,488	102,894	124,377
		県支出金	0	0	0	0	0
		起債	0	0	0	0	0
		その他	0	0	0	0	0
		一般財源	137,348	39,345	394,673	129,288	104,924
	人件費		5,265.81	8,971.38	8,971.38	8,971.38	8,971.38
	投入 人員	常勤職員	0.81人	1.38人	1.38人	1.38人	1.38人
		非常勤職員	0人	0人	0人	0人	0人
	事業費+人件費		276,976	68,561	617,132	241,153	238,272

3. 目標達成状況 **<CHECK>**

指標名			説明・算定式	単位	R3目標 R3実績	R4目標 R4実績	R5目標 R5実績	R6目標 R6実績	R7目標 R7実績
目標達成状況	事務事業活動①	物件移転補償調査	用地買収箇所調査	件	2	7	3	7	3
	事務事業成果①	用地取得率（第二工区）	用地取得延面積/用地取得予定面積(2,092.66㎡)	%	22.28	26.63	55.84	69.67	100
	強化KPI①	物件移転補償調査	用地買収箇所調査	件	2	7	3	7	3
	強化KPI①	物件移転補償調査	用地買収箇所調査	件	4	7	4	—	—
	強化KPI①	物件移転補償調査	用地買収箇所調査	件	2	7	3	7	3
	強化KPI①	物件移転補償調査	用地買収箇所調査	件	4	7	4	—	—
目標達成状況の分析					A：全ての目標を達成した。 <判断理由> 地権者交渉との交渉を粘り強く行った結果、事業用地の取得率が大幅に進捗することとなった。				

4. 評価結果 **<CHECK>**

施策への貢献度	評価結果			施策の目標達成に向けて貢献しているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：施策の目標達成に大いに貢献している。 <判断理由> 第2工区における移転補償、用地取得を進めることにより、同事業の目的である交通安全対策の充実や戸田駅に通じる街の玄関口としての道路整備につながる。
経費水準	評価結果			事業費・人件費の水準は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：経費は適正な範囲である。 <判断理由> 業務委託、補償、用地取得、工事にかかる費用は、公的に定められた適正な価格で算出したものを適用している。
事業手法	評価結果			事業手法は適正か。
	3年度	4年度	5年度	
	B	B	B	B：事業手法は適正な内容である。 <判断理由> 道路整備に向け、用地取得や工事は公的に定められた手法を適用している。
受益・負担の公平性	評価結果			受益の公平性と負担の適正化は図られているか。
	3年度	4年度	5年度	
	A	A	A	A：受益・負担は十分な検討、見直しを実施している。 <判断理由> 国が定める標準書に基づき補償・用地取得費用を決定し、国庫補助金を活用している。また、本事業の実施により、利用者にとって安全で快適な道路空間が確保される。

5. 事業の見直し・行財政改革の取組内容 **<ACTION>**

令和5年度に実施した取組内容・効果	特になし
令和6年度に実施する取組内容	特になし

6. 令和7年度の方針・取組方針 **<ACTION>**

事業の方向性・取組方針	☐ 1現状で継続 ☒ 2拡大して継続 ☐ 3縮小して継続 ☐ 4他事業と統合 ☐ 5休止 ☐ 6その他見直し ☐ 令和7年度で終了 ☐ 令和6年度で終了 ☐ 令和5年度で終了
	<方向性の判断理由・取組方針> 戸田駅西口交差点から新曽柳原交差点の区間（第2工区）については、令和8年度までの事業期間を勘案し、地権者と合意形成を図りつつ、用地買収を進めるための事業費を拡大して事業進捗を図る。